

平成 29 年 第 8 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 29 年 8 月 28 日 (月) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階第 3 会議室

出席委員 委 員 長 中澤香代
委員長職務代理者 前田市朗
委 員 小林甲一
委 員 木下貴子
委 員 渡辺哲郎 (教育長)

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補 職 名	氏 名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	木股一朗	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	仙石浩之	
欠	教育推進課主幹	高橋光弘	別会議出席
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補 職 名	氏 名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	丹羽英雄	

上表欠席職員の代理出席者：なし
説明のため出席した者：佐藤人事課長
会議の傍聴人：なし
会議を早退した者：なし
会議の公開、非公開：公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
報第13号	多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて	人事課	原案承認
報第14号	多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて	人事課	原案承認
報第15号	多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて	人事課	原案承認
報第16号	平成29年度多治見市一般会計補正予算（第3号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
報第17号	平成28年度多治見市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
報第18号	多治見市教育委員会教育長の任命について	教育総務課	原案承認
報第19号	多治見市教育委員会委員の任命について	教育総務課	原案承認
議第32号	多治見市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案承認

開 会

午後 2 時 00 分 委員長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

【委員長】

日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

【事務局】

本日の会議でございますが、非公開にする議題がないので、公開することで審議願う。

【委員長】

事務局の説明のとおり公開とすることに異議はないか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議がないので、公開することに決する。

公開

報第 13 号

【委員長】

それでは、第 2、報第 13 号 多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

◆佐藤人事課長

多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第 13 号 多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

公開

報第 14 号

【委員長】

それでは、日程第 3、報第 14 号 多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

◆佐藤人事課長

多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 14 号 多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

公開

報第 15 号

【委員長】

それでは、日程第 4、報第 15 号 多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

◆佐藤人事課長

多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第 15 号 多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

公開

報第 16 号

【委員長】

それでは、日程第 5、報第 16 号 平成 29 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

平成 29 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第 16 号 平成 29 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

公開

報第 17 号

【委員長】

それでは、日程第 6、報第 17 号 平平成 28 年度多治見市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

平成 28 年度多治見市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。

【委員長】

財政力指数はどのような推移であったか。

◆仙石教育総務課長

財政力指数が 10 年ほど前は、0.7 台後半の数字であった。現在 0.7 台前半になっているので、自主財源（市税等）の比率が下がってきている。岐阜県内では上位の方にいる。

【前田委員】

土曜学習事業や得意セミナーなどは大事な事業である。ボランティアに頼っている。ボランティアの人ができなくなったら、その事業は「終了」ということでなく、謝礼ではなくきちんと報酬を支払い、事業を委託してもっと費用をかけてもよいのではないか。教育費全体で土曜学習事業などはわずかな費用である。

【委員長】

他に質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第 17 号 平成 28 年度多治見市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

公開

報第 18 号

【委員長】

それでは、日程第 7、報第 18 号 多治見市教育委員会教育長の任命について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

多治見市教育委員会教育長の任命について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第 18 号 多治見市教育委員会教育長の任命について、原案どおり承認することとする。

報第 19 号

公開

【委員長】

それでは、日程第 8、報第 19 号 多治見市教育委員会委員の任命について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

多治見市教育委員会委員の任命について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第 19 号 多治見市教育委員会委員の任命について、原案どおり承認することとする。

公開

議第 32 号

【委員長】

それでは、日程第 9、第 32 号 多治見市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

◆木股教育次長

多治見市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正するについて、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、第 32 号 多治見市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

【委員長】

それでは、教育委員会会議の 12 月の開催日程について図る。

【委員長】

12 月定例会を 12 月 26 日（火）とする。

【委員長】

これにて平成 29 年第 9 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後 4 時 15 分